

児童発達支援事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2024年2月29日

事業所名：児童発達支援・放課後等デイサービス LUMO天道校

区分	チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	十分なスペースが確保できています。	
	2 職員の適切な配置	適切に配置しております。	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	手すりやスロープは設置されていませんが、子どもと階段を降りる時は、必ず手をつないでいます。	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	授業後、清掃・消毒している為、心地よく過ごすことができております。	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画	授業後、職員会議を行っています。	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者による評価は現在行っておりません。	
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	定期的に研修を行なっております。	
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントを元に個々に合わせた支援計画書を作成しております。	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	日々の子どもの状況に合わせた支援計画を作成しております。	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	支援計画書にて必要な項目および具体的な支援内容を記載しております。	
適切な支援の提供（続き）	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	半年に一度は、支援計画書の見直しを行い、計画書に沿って支援をしております。	
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	会社での全体研修・各校舎での研修を行っております。	
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日午前・午後と、休日、祝日は2時間のクラスで細かな支援が来ている。	
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	お子様の年齢や発達段階に合わせて、レベルを変えております。	
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝礼と支援開始前に、スタッフで一日スケジュールの確認と支援についての会議をしております。	
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後、お子様一人ひとりのフィードバックと今後の課題について話しております。	
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援終了後にお子様一人ひとりの記録を書き添えており、それをもとに検証・改善をしております。	
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に一度は、支援計画書の見直しを行っております。	
	関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	会議がある場合は、参加しております。
		2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	
		3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	
4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有		現在、幼稚園や学校等との情報共有は行っておりません。必要な時は、関連施設との連携を図り共に成長を見守っていきます。	
5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、		現在、幼稚園や学校等との情報共有は行っておりません。必要な時は、関連施設との連携を図り共に成長を見守っていきます。	
6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進		子ども未来センターでの研修の受講を行いました。	
7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供		現在このような交流は行っておりません。	
8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		現在このような運営は行っておりません。	
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	体験・契約時に説明をしております。また、電話やLINE・メールで質問があった際にも説明をしております。	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	初回利用までに、支援計画書をお渡し、説明しております。	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	現在このような支援は行っておりません。	
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	支援終了後に、本日のお子様のご様子をフィードバックし、必要な時はご自宅や学校での様子もお聞きしております。	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	電話やLINEでお話することもありますが、対面してお話をする事が多いです。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在このような支援は行っておりません。	
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情等に対応する常設の窓口・担当者の設置をしております。	
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	支援終了後、保護者様にお子様のご様子を伝えております。また、直接保護者様にお会いしない場合は、LINEや動画でお伝えしております。	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	リタリコブログ・マイビジネス・インスタグラム・ツイッターに活動を発信しております。	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報を収集する場合は、必要と認められる場合・範囲で行っております。その他必要と認められる目的に個人情報を利用する場合は、利用目的を予めお知らせ・ご了承のうえで実施しております。	
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	契約時に保護者様に説明をしております。災害時対応	
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練も年2回行っております。	
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	虐待防止マニュアルに基づき、研修を行っております。	
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	やむを得ず身体拘束を行う場合は、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得ます。	
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	現在LUMOには食事提供はありません。	
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	支援終了後にお子様からのフィードバックとともに、ヒヤリハットも共有し、対策をしています。	